

日本福祉施設士会 令和8年度事業計画

I. 令和8年度事業方針

本会は、1979(昭和54)年の発足以降、福祉施設長の生涯にわたる研鑽の場として様々な事業を展開してきた。一方、会員の高齢化による退会や専門講座受講生の減少により、「専門職員組織」としての活動の方向性や都道府県組織の活性化および維持継続が大きな課題となっている。

また、少子高齢化と人口減少の進展スピードは地域によって異なり、福祉サービスの提供体制や福祉ニーズの内容の変化にも地域差が生じていることから、都道府県組織の実情をふまえた会の活動が求められている。

令和8年度を「専門職員組織」としての活動の転換期と位置づけ、従来からの枠組みや視点に囚われることなく、法人・施設経営の専門職集団として、経営層を対象とした深くて広い学びの機会を提供する。加えて、自法人の経営課題解決のヒントにつながる会員相互の交流の場、福祉サービスの質の向上を目的とした「福祉QC」活動も引き続き推進する。

本会組織の安定化に向けては、会費収入の減少と高コスト体質に陥ることを防ぐべく、さらなる体質改善をはかりながら、地域性を考慮した具体策を講じることが肝要である。

「深みのある人間づくり」を本会のキーメッセージとして掲げ、下記の事項を柱として事業を推進する。

1. 本会組織の活性化に向けた取り組みの継続 (組織強化チーム・総務委員会)
2. 研修事業を通じた会員実践の共有と継承 (生涯研修委員会・QC委員会)
3. 「福祉施設士」行動原則の活用と実践の促進 (調査研究委員会)
4. 多様なツールを活用した会の情報の発信 (広報委員会)

※「人材の確保・育成・定着」「働きやすい職場づくり」「サービスの質の向上」「地域への貢献」等については、令和8年度も会報における実践紹介や会員間の情報交換等のテーマとして設定する。

II. 具体的な事業内容

1. 組織強化 組織強化プロジェクトチーム 総務委員会

(1) 趣旨

- 令和4年度より開始した「組織強化プロジェクトチーム」を継続し、会活動の活性化へ向け、世代交代をはじめとする、より具体的な方策を検討する。
- 会員の世代間融和を図る一方、若手会員の登用など、都道府県組織の活性化に向け、都道府県組織役員体制のあり方を検討する。
- 入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、財務状況の再建など、本会が直面する課題の解消にむけた取り組みを継続して行うとともに、オンラインを活用し事業を実施する。また、都道府県組織を活性化するために、近隣組織・ブロック組織との連携による活動のあり方を検討し、取り組みを進める。
- 本会の存在意義や活動について、関係者の理解が拡充するよう取り組みを進める。

とりわけ、中央福祉学院「福祉施設長専門講座」のプログラム内容と受講後に福祉施設士が果たす施設経営を含めた地域共生社会実現への役割、本会が展開する生涯教育の重要性など、各都道府県・政令市等各自治体関係部局や都道府県社会福祉協議会等への啓発を強化する。

- (2) 目標 第 49 期福祉施設長専門講座修了者の 100%入会
- (3) 具体的な計画

①組織体制・事業の抜本的な見直し、財務状況の健全化

本会の組織体制や事業を抜本的に見直し、福祉施設士のあり方等について継続的に検討を進めるとともに、オンライン活用を図りつつ活動の活性化と財務状況の健全化の両立を図る。また、「日本福祉施設士会倫理綱領（平成 21 年一部改定）」の改定を進める。

②福祉施設長専門講座へのアプローチ

福祉施設長専門講座の企画・運営に積極的に参画するとともに、受講者への PR 等を進める。ブロック・都道府県組織と連携し、福祉施設長専門講座修了者に対して入会に向けたアプローチを行う。特に、第 49 期（令和 7 年度）講座修了者に対しては専門講座修了後に本会に登録となることから積極的にアプローチする。

第 50 期（令和 8 年度）講座受講者に対しては、会報誌や講座・セミナー等開催案内を適宜送付しスクーリング時に本会 PR を行うなど、修了後の入会につながるようコミュニケーションを図る。

なお、第 48 期以前の既修了者に対しても「入会のご案内リーフレット」等によりホームページおよび SNS において PR を行う。

③ブロック・都道府県組織活動の活性化

a) ブロック組織活動の活性化と支援

ブロック長との協議・連携を密にし、ブロック活動の活性化とともに、都道府県組織強化のための取り組みを行う。ブロックで行う代表者会議（オンライン）開催の支援を行う。ブロックで行う研修・セミナーの企画、実施支援や広報協力を強化するとともに、ブロックセミナー開催に対する助成（または、活動計画・予算ならびに活動報告・決算の提出を求めた上での都道府県組織強化に向けた助成）および本会役員の派遣を継続する（派遣にかかる経費は各ブロックと調整）。

b) 都道府県組織の活性化と支援

主体的に活動を継続している都道府県組織がある一方、役員体制などが整っておらず、活動の維持継続に課題を抱える都道府県組織がある。オンライン情報交換会など、本会としてまずは地元で会員が気軽に交流できる体制づくりをサポートする。また、ブロック内連携や隣県の協力による研修の合同開催、複数県の連携、全国横断による会員活動を推奨、支援する。

都道府県福祉施設士会の活動に係るアンケートは継続して実施し、都道府県間の連携による広域的な活動等についても集約・共有を行う。

2. 生涯研修および「福祉 QC」活動の推進

生涯研修委員会 (1) ~ (4)

『福祉 QC』全国推進委員会 (5)

(1) 生涯研修の趣旨および目標

経営管理の基本を基盤としつつ、社会福祉法人・施設・事業所の経営管理に欠かすことができない専門の知識・技術の習得と向上を目的とした研修会を開催する。福祉経営をとりまく環境が厳しさを増している背景をふまえ、会員が抱える経営課題の解決を企画の主眼とする。集合型・オンライン形式など、研修会内容と会員のニーズに即した開催方式を検討する。開催案内の周知徹底を図り参加者の最大化を目指すとともに、日本福祉施設士会の組織基盤強化と会員拡大に直結させる。

〔目標〕

- ①代議員の出席数前年比アップ
- ②専門講座修了者の受講継続
- ③「普段参加機会の少ない会員」の参加促進

(2) 研修参加促進策の実施

- ①組織連携の強化：各都道府県組織と密に連携し、代議員の出席数向上を図る。
- ②継続研修のスキーム構築：「福祉施設長専門講座」受講後の継続研修として本事業を強力に位置付け、講座修了者を確実に生涯研修へ繋げる。
- ③戦略的広報：休眠状態にある会員への広報を戦略的に行う。
- ④仲間づくりの展開：非会員の経営者へも広く門戸を広げ、研修受講を通じた入会勧奨を展開する。

(3) 研修等の開催

①第47回全国福祉施設士セミナー

福祉施設経営の指針を示し、全国の施設長が連帯する場とする。代議員会と連動させ、集客力のある企画により参加者増を図る。

・メインテーマ（仮）

「一人で悩まない経営。絆で創る未来。―福祉施設の再生と継承を語り合う、全国セミナー」

・開催日 令和8年11月9日（月）午後～11月10日（火）午前

（代議員の参加促進を図るため、9日午前に代議員会を開催する予定）

・会場 全社協・灘尾ホールおよび会議室（新霞が関ビル）（予定）

・形式 対面（定員150名）とオンラインの併用

・内容 第1日 講演「施設の老朽化・建て替えを契機とした、経営の継承と地域再生戦略」（株新環境設計 会長 荻原 正之 氏）

シンポジウム（調整中）

名刺交換会

第2日 分科会（調整中）

②施設長実学講座

管理者の役割発揮に資する専門講座を、会員・非会員問わず開催する。

・日程 調整中（令和8年8月・10月・2月予定）

・形式 対面とオンラインの併用（各回定員40名）

・会場 全社協会議室（予定）

・内容 調整中

③オンライン情報交換会

- ・日 程 調整中（令和8年7月・11月予定。各回90分）
- ・テーマ 調整中

(4)備考

令和8年度の目標達成をめざすとともに、令和9年度の方角性についても継続発展性を視野に入れ、同時に検討を進める。

(5)「福祉QC」関連研修の開催および普及促進

①趣旨

福祉サービスの質の向上および業務改善、職員のスキルアップを図るため、「福祉QC」手法を学ぶ研修や発表大会の開催等を通して「福祉QC」活動の普及を図る。

②目標

発表サークル数25での「福祉QC」全国発表大会の実施

③入門講座および全国発表大会の開催

a)「第30回『福祉QC』入門講座」の開催

開催日：令和8年7月9日（木）～10日（金）

会 場：全社協・5階会議室

定 員：80名（予定）

内 容：「福祉QC」活動の基本および活動の進め方のポイントなどを学ぶ

b)「第36回『福祉QC』全国発表大会」の開催

開催日：令和8年12月16日（水）

会 場：全社協・5階会議室

定 員：80名（予定）

発表事例：各施設における業務改善や利用者支援に係る福祉QCサークルの活動事例

④「福祉QC」活動の推進

ホームページを活用した「福祉QC」活動の推進や「福祉QC」を用いた活動実践の収集、会員間での共有を図る。また、東京都福祉施設士会が主催する改善（福祉QC）活動サークル個別指導講座の開催を引き続き支援する。

3. 「福祉施設士行動原則」の活用と実践の促進

調査研究委員会

(1)趣旨

- 「全社協福祉ビジョン2025」の策定をふまえ「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」の一部改定を行い、さらなる普及および活用促進を図る。また、メールマガジンにて取り組み状況を発信し、会員間等での共有を図る。
- 「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信する。

(2)目標

「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」一部改定による普及促進

(3)具体的な計画

- 令和7年度に「全社協福祉ビジョン2025」が策定されたため、「福祉ビジョン2020」からの変更点を確認し、「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」

へ反映するため、一部改定を行う。

- メールマガジンにおいて「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）取り組み紹介」を掲載する。
- 「施設長のための業務チェックリスト（実践のポイント）」を紹介するチラシを活用し、ホームページ、メールマガジン、Facebookにより周知し、本ツールを積極的に活用いただくよう案内を行う。
- 第47回全国福祉施設士セミナーにおいて、「福祉施設士行動原則」等に基づく、会員在籍施設における業務改善やサービスの質の向上等に向けた実践について共有を図る。
- 本会ホームページの「会員相談受付」コーナーの利用活性化を図るため、ホームページおよびメールマガジン、Facebookによる周知を強化する。

4. 福祉施設士の実践PR、広報・情報提供体制の強化 広報委員会

(1) 趣旨

福祉施設士の実践知を「見える化」し、会員・地域・行政・関係団体等との連携を通じて、福祉施設のマネジメントの質向上と社会的信頼の形成につなげる。個別事例の紹介にとどまらず、成果・工夫・再現条件（目的／体制／手順／リスク対応等）を整理した「学びに変換できる情報提供」を行い、福祉経営のグランドデザイン（有益な概念の創造と実装）を推進する。

(2) 現状分析（令和7年度会員アンケート結果から）

- ・会員アンケート（回答182名、23.8%）では、会報・メルマガ等の情報発信が会員接点の中心である。
- ・通常の情報入手手段：会報92.3%、メールマガジン73.5%、ホームページ53.0%、SNS30.4%（複数回答）。
- ・会報の読み方：全ページを読む47.3%、関心のある箇所のみ読む34.1%、軽く目を通す18.7%。
- ・会報で役立つと思う記事：特集61.4%が最多。次いで「福祉施設士がめざすもの」48.3%、DSWIスクエア44.3%、あんてな43.2%、視点42.0%、誌上講座32.4%。
- ・会から発信してほしい情報：研修会開催案内71.5%が最多。次いでブロック・県活動報告49.7%、本会活動報告49.2%、福祉施設士の実践報告43.0%、福祉QC活動25.7%。
- ・ホームページ閲覧頻度：月に数回程度43.1%、週1回程度32.6%、閲覧したことはない13.3%。デザイン・レイアウトは「わかりやすい」56.4%。
- ・必要な調査研究テーマ：施設長のマネジメント能力・リーダーシップ53.3%、経営管理（人事・労務・財務管理）51.1%、サービス管理と標準化41.1%等が上位。

(3) 課題設定

- ①制度・施策情報は他の種別協や媒体から入手可能であり、本会独自の情報（会員の実践報告、研修情報）や「実践の型（再現可能な知見）」の提供が差別化の要因となる。

- ②各媒体（会報・HP・メルマガ・SNS）の役割分担と連動が不十分である場合、発信が資産化（アーカイブ化）されない。
- ③寄稿・情報提供・企画参加など会員参画の仕組みが弱いと、発信量と質の継続が属人的になる。

(4) 目標設定 (KGI/KPI)

- ①KGI(注1)：年間ホームページ閲覧数 1万件以上
- ②KPI(注2)：メルマガ登録者数（前年差+20件 または 登録率20%）／メルマガ月1回発行（号外は適宜）／実践事例掲載 年2件（会報+HP）／寄稿者数 年10名／都道府県からの情報提供 年3回以上。

(注1) KGI：Key Goal Indicator（重要目標達成指標）最終的に達成すべきゴールを定量的な数値で表した指標

(注2) KPI：Key Performance Indicator（重要業績評価指標）KGI達成に向けたプロセスの進捗を定量的に評価・測定する中間指標。

(5) 戦略立案（方針）

- ①実践紹介は「美談化」ではなく、背景条件・体制・手順・合意形成・リスク対応・成果・課題を共通フォーマットで整理し、他施設での活用可能性（再現性）を高める。
- ②会報＝深掘り（実践知の編集）、HP＝蓄積（実践アーカイブ）、メルマガ＝要点＋行動喚起、SNS＝到達拡張（認知・関係人口）という役割分担で連動させる。
- ③都道府県組織と連携し、情報提供と会員参画（寄稿・推薦・企画提案）を増やし、会の内外に関係人口を広げる。
- ④福祉施設士の「提供価値」が一目で伝わる表現（専門性・実践領域・行動原則）を整理し、簡易ブランドガイドライン（表記・ロゴ運用・推奨コピー等）を整備する。

(6) 計画策定（具体的な行動）

①会報「福祉施設士」の発行（年間4号）

会報「福祉施設士」を4月、7月、10月、1月に発行する。会員実践の紹介、ブロック・都道府県組織活動、本会事業の情報提供を行う。実践紹介は共通フォーマットで編集し、学びとして読むことができる形で提供する。

[主な誌面構成]

- ・「視点－福祉施設のリーダーに向けて」：理事長・施設長・管理者等に向けた知識・技術の発信
- ・「特集」：福祉施設士行動原則の実践や取り組み紹介（例：人材定着、地域連携の設計、ガバナンス・リスク、業務の標準化と余白等）
- ・「福祉施設士がめざすもの」：会員個々の歩みと実践の言語化（参画意識の向上）
- ・「誌上講座」：実学講座のポイントに加え、チェックリスト／テンプレート等“実務の型”を提供
- ・「あんてな」「DSWI スクエア」：本会事業・ブロック／都道府県活動の情報発信

- ・寄稿促進：共通フォーマット例を提示し、都道府県組織とも連携して執筆者を確保

②ホームページ・メルマガジン・SNSの連動による情報発信

- ・ホームページ：研修会・セミナーの様子、ブロック／県組織活動等を迅速に発信する。会報等で扱った実践を「実践アーカイブ（事例ライブラリ）」として整理・蓄積し、必要に応じてテンプレート等も提供する。
- ・メルマガ（月1回＋号外）：研修・セミナー情報のリンク掲載に加え、告知のみでなく「学びの要点（例：3点）＋現場での使い方」をセットで配信し、参加・寄稿・共有につなげる。
- ・SNS：研修告知や発行情報、注目トピックの“入口”として活用し、ホームページ（アーカイブ）のアクセス増へつなげる。

③各種制度・施策等の共有（実践知の編集）

各種制度・施策に係る情報提供を行うとともに、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や会員施設の実践・工夫点を共有する。実践の背景（目的・体制・工夫点・成果・課題）を共通フォーマットで整理し、知見として蓄積する。

④情報提供体制の強化と会員参画の促進

都道府県組織と連携しつつ会員のメールアドレス登録数を増やし、迅速な情報提供体制を強化する。併せて、寄稿・情報提供・企画等の会員参画を促進し、会の内外に福祉施設士の関係人口を広げる。

⑤名刺・表示板のリニューアルおよび簡易ブランドガイドラインの検討

福祉施設士の認知向上のため、会員名刺および会員在籍施設表示板のデザインのリニューアルを検討する。併せて、福祉施設士の「提供価値」が一目で伝わる表現（専門性・実践領域・行動原則）を整理し、簡易ブランドガイドライン（表記・ロゴ運用・推奨コピー等）を検討する。

⑥福祉施設士および本会の知名度を高める活動

福祉施設士資格や本会の知名度を高めるため、入会案内リーフレットの普及に努めるとともに、都道府県との共催あるいはオンラインで実施するイベントを企画する。そのイベントにおいて本会の価値を伝え、広報物や福祉施設士の活動を広く共有する。

(7)運用・評価（PDCA）

- ・月次：メルマガ配信実績、HP更新本数、閲覧数、研修申込導線クリック等を確認し、改善点を整理する。
- ・四半期：KPI（登録者、寄稿者、事例掲載数、都道府県情報提供数等）の進捗レビューを行い、次期の編集テーマと発信計画を更新する。
- ・年度末：達成状況を総括し、次年度計画（媒体運用・編集体制・ブランド整備）に反映する。

5. 諸会議の開催、全社協会議への参画等情報提供

○代議員会、理事会および各委員会についてオンラインを活用し開催する。

- 全国社会福祉協議会の専門職員組織として、福祉施設長専門講座運営委員会をはじめ、政策委員会、国際社会福祉基金委員会に参画する。
- 全社協社会福祉施設協議会連絡会、全社協福祉懇談会他、種別協議会事業等との連携を通して、福祉施設士の今日的な役割や意義について、社会福祉法人・福祉施設関係者に周知、理解促進を図り、もって「福祉施設士」資格および本会に対する社会からの認知向上を図る。

【会務の運営】

- 事業・会計監査（集合1回）
- 代議員会（集合1回、オンライン2回）
- 理事会（オンラインにて適宜開催）
- 組織強化プロジェクトチーム（オンラインにて適宜開催）
- 総務委員会、生涯研修委員会、調査研究委員会、広報委員会、
「福祉QC」全国推進委員会（オンラインにて適宜開催）